

患者をつなぐ

— 脳卒中診療に携わる看護師の立場から考える —

星野 瑠璃[†] 大久保寛子第73回国立病院総合医学会
(2019年11月9日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 1 (43-46) 2021

要旨

脳卒中・循環器病は、命と暮らしを直撃する疾患であり、予防と健康寿命の延伸・生活の質の改善にむけた取り組みが求められている。平成30年に脳卒中・循環器病対策基本法が成立され、包括的な対策の推進が可能になった。基本理念に掲げる、予防と発症時の適切な対応に関する市民啓発、後遺症のある患者と家族の生活の質の向上と社会参加の促進は、とくに看護師の力に頼るところが大きく、力を入れる必要がある。

脳卒中は再発が多く、発症機序は多岐にわたり年齢層も幅広い。発症時の対応の遅れが重い後遺症につながる例も少なくない。基本法の成立により、予防へのデータの活用が可能になったことや1次予防の段階から市民啓発が進むことで、早期に専門治療が受けられる患者が増え、後遺症の改善が期待される。健康寿命の延伸を目指し、患者の生活に応じたオーダーメイドの予防指導、発症時の適切な対応と周囲の人への啓発をすすめることが、これまで以上に求められるようになるであろう。また、脳卒中後の後遺症への支援体制が整備されることで、社会参加の機会の確保も可能になる。後遺症を生じた人たちへは、相談に対応しつつ、施設間を通して患者の目標を共有し、患者と家族の治療意欲を支えながら、地域へつなげられるよう、地域連携システムを活用することが重要となる。

これからの脳卒中診療に携わる看護師は、患者を「病む人」から「生活者」として支えていく必要がある。今後、さまざまな体制が整備されることで、予防と啓発の場が作られ、相談対応ができる窓口を整える機会にもつながる。病院を超えて地域へ、他の職種と協働しながら継ぎ目のないケアが提供され、患者の生活の質が向上することを期待したい。

キーワード 脳卒中・循環器病対策基本法, 看護師, 予防, 生活の質

はじめに

脳卒中・循環器病は、命と暮らしを直撃する疾患である。脳卒中は、要介護となる原因の第一位の疾患であり、本人のみならず家族にかかる負担も大きい。医療費、介護費、有病者数もまだ増加が

予測され、脳卒中診療において、発症させないこと、後遺症を最小限におさえ社会復帰を果たしてもらうことが急務とされている。発症時の症状と対応の啓発、速やかな搬送体制の整備、全国的な治療体制、継ぎ目のない医療体制の整備が求められている。2018年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒

国立病院機構九州医療センター 脳血管ハイケアセンター [†]看護師
 著者連絡先：星野瑠璃 国立病院機構九州医療センター 脳血管ハイケアセンター 副看護師長
 〒810-8563 福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1
 e-mail: hoshino.ruri.tv@mail.hosp.go.jp
 (2020年3月23日受付, 2020年6月12日受理)
 The Important Role of Stroke Care Nurses in Connecting Patients with the Community
 Ruri Hoshino and Hiroko Okubo, NHO Kyushu Medical Center
 (Received Mar. 23, 2020, Accepted Jun. 12, 2020)
 Key Words: Stroke and Cardiovascular Disease Control Act, nurse, prevention, quality of life